

令和4年度 第1回安全・安心なまち部会

今後の取り組み検討にあたり、ご意見をうかがいたい内容

【備蓄をしていない人が備蓄をするという行動につなげるためには】

- ・食料や水、日用品等の備蓄のめやすは3日以上、想定されている南海トラフ巨大地震の場合は7日以上とされています。
- ・しかし、令和3年度第2回区民アンケートにおいて、何も備蓄していないと回答した人の割合が25.4%（約4人に1人）という結果が分かりました。
- ・淀川区役所では、大規模な災害発生に備えて、区民のみなさまには日頃から少しずつでも備蓄を進めていただきたため、3日分、できれば7日分ということで啓発しておりますが、全く備蓄をしていないという状況では災害を乗り切れるのか危惧するところです。
- ・3日分という目標が高ければ、まずは1～2日分の備蓄をするという行動につなげていく、そのためには、どのような情報発信や啓発、取組みが考えられるでしょうか。

【特殊詐欺被害の抑止について】

- ・令和3年1月～12月の淀川区での特殊詐欺被害額は69件・1億472万円に上っており、吹田市の70件に次いで大阪府下2位の発生件数でした。
- ・淀川警察署では特殊詐欺防止に重点的に取り組んでおり、淀川区役所としても、令和3年6月の防災行政無線を活用した啓発放送開始のほか、青色防犯パトロールカーでの広報、地域会議等での被害状況の情報提供などを行っておりますが、令和4年1月1日～5月16日までの被害額は5千18万円と、前年を上回るペースで被害が発生しています。
- ・特殊詐欺被害を抑止し区民の財産を守るため、特に被害が集中している高齢者に向けて、どのような情報発信や啓発活動が効果的でしょうか。

（裏面につづく）

【淀川区地域福祉推進ビジョンについて】

大阪市では地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として「大阪市地域福祉計画」を策定しています。淀川区ではこの基本計画を基礎的計画として位置付けて、当区の実情や特性に応じた地域福祉を推進するための中心的な計画として「淀川区地域福祉推進ビジョン」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでいます。

現在の推進期間は令和元年度から令和4年度としておりましたので、次期推進期間に向けて福祉分野の専門家などから意見をいただきながら改訂作業を進めています。

今回、国の福祉制度などの変更、住民ニーズ、新型コロナウイルス感染症をはじめとした社会情勢の変化などを踏まえ、次の5つの項目を重点的課題として取り組みを進めてまいりたいと考えています。

なお、各項目の詳細は資料をご覧ください。

- ① 地域における相談支援体制の充実
- ② 生活困窮者への支援の強化
- ③ 要援護者への支援体制の充実
- ④ 「淀川区版ネウボウ」の推進
- ⑤ 地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進

この5項目について、実際に取り組みを進めるに際して注意した方がいい点や日常感じられていることがありましたらお教えてください。